

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月25日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 中 島 文 規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岡 崎 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,733	86,143	78,207	150,451	159,179
うち連結信託報酬	百万円	18	11	13	37	25
連結経常利益	百万円	17,571	22,388	23,407	35,953	41,320
連結中間純利益	百万円	11,944	14,225	15,157		
連結当期純利益	百万円				22,726	25,042
連結中間包括利益	百万円	7,643	17,049	38,143		
連結包括利益	百万円				69,906	25,372
連結純資産額	百万円	449,530	517,690	540,988	506,649	516,971
連結総資産額	百万円	7,993,445	8,440,678	8,839,161	8,268,033	8,536,571
1株当たり純資産額	円	591.08	690.39	741.09	671.35	689.21
1株当たり中間純利益金額	円	15.71	19.01	20.79		
1株当たり当期純利益金額	円				30.06	33.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	15.70	19.01	20.78		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				30.05	33.51
自己資本比率	%	5.5	6.1	6.0	6.0	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,675	85,268	121,982	43,978	20,232
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	115,413	35,062	18,968	97,494	105,198
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,744	10,977	11,873	9,912	14,386
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	231,252	419,058	363,198	309,695	210,363
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,855 〔1,999〕	3,832 〔1,953〕	3,788 〔1,927〕	3,766 〔2,006〕	3,713 〔1,927〕
信託財産額	百万円	2,845	3,515	2,959	3,492	3,513

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	67,384	75,798	67,406	131,163	138,551
うち信託報酬	百万円	18	11	13	37	25
経常利益	百万円	15,852	19,919	20,954	31,726	35,837
中間純利益	百万円	11,059	12,485	13,684		
当期純利益	百万円				20,378	22,071
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	799,231	789,231	769,231	799,231	789,231
純資産額	百万円	439,518	504,159	529,498	495,004	507,640
総資産額	百万円	7,971,174	8,410,334	8,811,278	8,240,814	8,508,476
預金残高	百万円	7,243,799	7,463,308	7,567,599	7,355,391	7,490,926
貸出金残高	百万円	5,021,265	5,240,557	5,526,229	5,139,973	5,399,342
有価証券残高	百万円	2,555,903	2,610,842	2,766,522	2,644,104	2,752,517
1株当たり純資産額	円	580.91	675.79	729.37	659.16	680.52
1株当たり配当額	円	4.00	4.50	4.50	8.50	9.00
自己資本比率	%	5.5	5.9	6.0	6.0	5.9
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,417 〔1,652〕	3,398 〔1,587〕	3,365 〔1,539〕	3,332 〔1,643〕	3,291 〔1,560〕
信託財産額	百万円	2,845	3,515	2,959	3,492	3,513
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額等は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成26年度上半期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う落ち込みが見られましたが、アベノミクスによる異次元の金融緩和、機動的な財政支出などにより、緩やかな回復基調をたどりました。また、茨城県経済においても、駆け込み需要の反動があったものの、雇用・所得環境が引き続き改善するなかで個人消費が底堅く推移したほか、生産に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復となりました。

こうした経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間における経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したものの、国債等債券売却益(その他業務収益)、株式等売却益(その他経常収益)の減少を主因に、前年同期比79億円減少し782億円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損(その他業務費用)、貸倒引当金繰入額(その他経常費用)、株式等売却損(その他経常費用)の減少を主因に、前年同期比89億円減少し547億円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比10億円増加し234億円となりました。中間純利益は、前年同期比9億円増加し151億円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.75%と引き続き高い水準にあります。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前年同期比83億円減少し674億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比10億円増加し209億円となりました。リース業務の経常収益は前年同期比7億円増加し91億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期と同水準の3億円となりました。その他の経常収益は前年同期比2億円減少し54億円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比1億円減少し17億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金や貸出金、有価証券の増加等により、前連結会計年度末比3,025億円増加し8兆8,391億円となりました。

負債は、預金や借入金、新株予約権付社債の増加等により、前連結会計年度末比2,785億円増加し8兆2,981億円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比240億円増加し5,409億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で43億86百万円、国際業務部門で27億59百万円、全体では461億51百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で104億24百万円、国際業務部門で90百万円、全体では89億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	43,443	2,191	7	45,627
	当第2四半期連結累計期間	43,386	2,759	5	46,151
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,721	2,576	225	48,072
	当第2四半期連結累計期間	45,654	3,229	227	48,656
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,278	385	218	2,444
	当第2四半期連結累計期間	2,268	469	233	2,504
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	11			11
	当第2四半期連結累計期間	13			13
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	10,196	102	1,579	8,719
	当第2四半期連結累計期間	10,424	90	1,583	8,931
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,218	138	2,009	12,347
	当第2四半期連結累計期間	14,653	136	2,102	12,686
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,021	36	430	3,628
	当第2四半期連結累計期間	4,228	46	519	3,755
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	205	650	4	852
	当第2四半期連結累計期間	272	463	1	735
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	205	650	4	852
	当第2四半期連結累計期間	272	463	1	735
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,979	1,943		1,036
	当第2四半期連結累計期間	1,432	508		1,941
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,234	880		6,115
	当第2四半期連結累計期間	1,541	584		2,126
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,254	2,824		5,078
	当第2四半期連結累計期間	109	75		184

(注)1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が146億53百万円、国際業務部門が1億36百万円、合計では126億86百万円となりました。
一方、役務取引等費用は、国内業務部門が42億28百万円、国際業務部門が46百万円、合計では37億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	14,218	138	2,009	12,347
	当第2四半期連結累計期間	14,653	136	2,102	12,686
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,925		15	2,910
	当第2四半期連結累計期間	2,978		3	2,974
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,054	65	14	3,104
	当第2四半期連結累計期間	3,035	67	14	3,089
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,302	63	71	2,293
	当第2四半期連結累計期間	2,676	53	100	2,629
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,292		0	1,292
	当第2四半期連結累計期間	1,147		0	1,147
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	271		0	271
	当第2四半期連結累計期間	291		0	291
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,443	10	462	991
	当第2四半期連結累計期間	1,547	13	509	1,051
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,021	36	430	3,628
	当第2四半期連結累計期間	4,228	46	519	3,755
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	604		12	617
	当第2四半期連結累計期間	629	11		640

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に1億34百万円、特定金融派生商品収益に1億38百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に4億64百万円計上いたしました。
特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	205	650	4	852
	当第2四半期連結累計期間	272	463	1	735
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	114	650	4	761
	当第2四半期連結累計期間	134	464	1	597
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	90			90
	当第2四半期連結累計期間	138	1		137
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,407,928	55,380	10,866	7,452,441
	当第2四半期連結会計期間	7,511,774	55,825	12,369	7,555,229
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,437,102		6,544	4,430,558
	当第2四半期連結会計期間	4,604,318		8,953	4,595,364
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,871,653		4,210	2,867,443
	当第2四半期連結会計期間	2,825,878		3,210	2,822,668
うちその他	前第2四半期連結会計期間	99,172	55,380	112	154,440
	当第2四半期連結会計期間	81,577	55,825	206	137,196
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	5,964		1,900	4,064
	当第2四半期連結会計期間	7,950		4,400	3,550
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,413,893	55,380	12,766	7,456,506
	当第2四半期連結会計期間	7,519,724	55,825	16,769	7,558,779

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,208,223	100.00	5,487,730	100.00
製造業	751,223	14.42	760,446	13.86
農業, 林業	14,204	0.27	15,272	0.28
漁業	3,632	0.07	3,449	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18,918	0.36	17,673	0.32
建設業	149,304	2.87	153,365	2.80
電気・ガス・熱供給・水道業	52,751	1.01	50,677	0.92
情報通信業	37,853	0.73	36,745	0.67
運輸業, 郵便業	160,614	3.08	155,919	2.84
卸売業, 小売業	591,643	11.36	603,340	10.99
金融業, 保険業	173,712	3.34	191,046	3.48
不動産業, 物品賃貸業	833,228	16.00	934,913	17.04
医療, 福祉等サービス業	382,526	7.34	381,226	6.95
地方公共団体	774,791	14.88	795,556	14.50
その他	1,263,817	24.27	1,388,097	25.29
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	5,208,223		5,487,730	

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金の増加等を主因に1,219億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、367億円の増加となりました。

投資活動によりキャッシュ・フローは、有価証券の売却等を主因に189億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、160億円の減少となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行を主因に118億円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、228億円の増加となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,528億円増加し、3,631億円となりました。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	162	4.62	103	3.50
有形固定資産	3,068	87.31	2,565	86.68
無形固定資産	142	4.06	142	4.81
その他債権	6	0.19	11	0.39
銀行勘定貸	19	0.55	14	0.50
現金預け金	114	3.27	121	4.12
合計	3,513	100.00	2,959	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35	1.00	32	1.11
包括信託	3,478	99.00	2,926	98.89
合計	3,513	100.00	2,959	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.75
2. 連結における自己資本の額	4,375
3. リスク・アセットの額	34,303
4. 連結総所要自己資本額	1,372

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.29
2. 単体における自己資本の額	4,172
3. リスク・アセットの額	33,930
4. 単体総所要自己資本額	1,357

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	76
危険債権	1,018	885
要管理債権	277	253
正常債権	51,385	54,487

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	769,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	769,231,875	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株式会社常陽銀行第11回新株予約権（発行日：平成26年7月18日）

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	48,960個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,960株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日～平成56年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 501円 資本組入額 251円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

株式会社常陽銀行第12回新株予約権（発行日：平成26年7月18日）

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	41,133個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,133株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日～平成56年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 526円 資本組入額 263円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1 株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）
新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
上記「新株予約権の行使の条件」、に問わず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）
当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得の事由および条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	20,000	769,231		85,113		58,574

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28,992	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,203	3.27
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	23,178	3.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,985	2.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	15,965	2.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,421	2.00
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	14,661	1.90
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	14,586	1.89
計		191,489	24.89

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 19,985千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,421千株

2 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を43,439千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

次の法人から、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミ テッド (旧商号:シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・リミテッ ド)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ラ イフ ビル5階		
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ラ イフ ビル5階	41,913	5.10

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,439,000		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 721,928,000	721,928	同上
単元未満株式	普通株式 3,864,875		同上
発行済株式総数	769,231,875		
総株主の議決権		721,928	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。
2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式492株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	43,439,000		43,439,000	5.64
計		43,439,000		43,439,000	5.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	224,661	369,024
コールローン及び買入手形	7,181	2,217
買入金銭債権	14,660	15,058
特定取引資産	3,387	3,688
有価証券	1, 7, 13 2,760,304	1, 7, 13 2,774,549
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,363,389	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,487,730
外国為替	6 2,251	6 2,746
リース債権及びリース投資資産	7 36,081	7 36,622
その他資産	7 47,812	7 67,278
有形固定資産	9, 10 96,121	9, 10 95,979
無形固定資産	10,902	10,934
退職給付に係る資産	-	780
繰延税金資産	2,245	2,355
支払承諾見返	14,522	15,646
貸倒引当金	46,915	45,415
投資損失引当金	35	35
資産の部合計	8,536,571	8,839,161
負債の部		
預金	7 7,479,902	7 7,555,229
譲渡性預金	10,030	3,550
コールマネー及び売渡手形	71,839	59,420
債券貸借取引受入担保金	7 105,996	7 118,746
特定取引負債	141	158
借入金	7, 11 218,248	7, 11 374,216
外国為替	353	588
社債	12 15,000	12 15,000
新株予約権付社債	-	32,835
信託勘定借	19	14
その他負債	62,790	69,320
役員賞与引当金	48	-
退職給付に係る負債	8,834	9,884
役員退職慰労引当金	39	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,993	1,935
ポイント引当金	127	143
利息返還損失引当金	2	2
偶発損失引当金	1,505	1,435
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	14,352	26,589
再評価に係る繰延税金負債	9 11,872	9 11,523
負ののれん	1,975	1,896
支払承諾	14,522	15,646
負債の部合計	8,019,600	8,298,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	300,506	302,396
自己株式	21,079	21,307
株主資本合計	423,113	424,776
その他有価証券評価差額金	86,445	108,569
繰延ヘッジ損益	2,072	1,837
土地再評価差額金	9 12,184	9 11,544
退職給付に係る調整累計額	5,656	5,172
その他の包括利益累計額合計	90,900	113,102
新株予約権	113	124
少数株主持分	2,843	2,985
純資産の部合計	516,971	540,988
負債及び純資産の部合計	8,536,571	8,839,161

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	86,143	78,207
資金運用収益	48,072	48,656
(うち貸出金利息)	34,869	33,922
(うち有価証券利息配当金)	12,838	14,387
信託報酬	11	13
役務取引等収益	12,347	12,686
特定取引収益	852	735
その他業務収益	6,115	2,126
その他経常収益	1 18,745	1 13,990
経常費用	63,755	54,799
資金調達費用	2,444	2,504
(うち預金利息)	1,387	1,290
役務取引等費用	3,628	3,755
その他業務費用	5,078	184
営業経費	37,276	37,171
その他経常費用	2 15,327	2 11,182
経常利益	22,388	23,407
特別利益	3	107
固定資産処分益	3	107
特別損失	230	668
固定資産処分損	140	288
減損損失	3 90	3 379
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前中間純利益	22,161	22,847
法人税、住民税及び事業税	7,671	7,684
法人税等調整額	120	126
法人税等合計	7,792	7,557
少数株主損益調整前中間純利益	14,369	15,289
少数株主利益	143	132
中間純利益	14,225	15,157

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	14,369	15,289
その他の包括利益	2,680	22,854
その他有価証券評価差額金	2,266	22,135
繰延ヘッジ損益	413	234
退職給付に係る調整額	-	483
中間包括利益	17,049	38,143
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,904	37,999
少数株主に係る中間包括利益	145	144

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	286,893	23,299	407,281
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,378		3,378
中間純利益			14,225		14,225
自己株式の取得				2,653	2,653
自己株式の処分			24	81	56
自己株式の消却			4,844	4,844	
土地再評価差額金の取崩			63		63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,041	2,272	8,313
当中間期末残高	85,113	58,574	292,934	21,027	415,594

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	87,047	2,651	12,359	96,754	120	2,493	506,649
当中間期変動額							
剰余金の配当							3,378
中間純利益							14,225
自己株式の取得							2,653
自己株式の処分							56
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,264	413	63	2,615	30	142	2,727
当中間期変動額合計	2,264	413	63	2,615	30	142	11,041
当中間期末残高	89,312	2,238	12,295	99,369	90	2,636	517,690

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	300,506	21,079	423,113
会計方針の変更による 累積的影響額			748		748
会計方針の変更を 反映した当期首残高	85,113	58,574	299,757	21,079	422,364
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,356		3,356
中間純利益			15,157		15,157
自己株式の取得				10,044	10,044
自己株式の処分			3	17	14
自己株式の消却			9,798	9,798	
土地再評価差額金の 取崩			640		640
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,639	227	2,411
当中間期末残高	85,113	58,574	302,396	21,307	424,776

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	86,445	2,072	12,184	5,656	90,900	113	2,843	516,971
会計方針の変更による 累積的影響額								748
会計方針の変更を 反映した当期首残高	86,445	2,072	12,184	5,656	90,900	113	2,843	516,222
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,356
中間純利益								15,157
自己株式の取得								10,044
自己株式の処分								14
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩								640
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	22,123	234	640	483	22,202	10	141	22,354
当中間期変動額合計	22,123	234	640	483	22,202	10	141	24,765
当中間期末残高	108,569	1,837	11,544	5,172	113,102	124	2,985	540,988

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,161	22,847
減価償却費	2,730	2,712
減損損失	90	379
負のれん償却額	79	79
貸倒引当金の増減()	1,562	1,500
投資損失引当金の増減額(は減少)		0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	40	58
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	15
偶発損失引当金の増減()	148	69
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	48
退職給付引当金の増減額(は減少)	180	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		780
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,050
資金運用収益	50,818	52,349
資金調達費用	2,444	2,504
有価証券関係損益()	2,448	485
為替差損益(は益)	9,662	14,215
固定資産処分損益(は益)	136	180
特定取引資産の純増()減	501	301
特定取引負債の純増減()	32	16
リース投資資産の増減額(は増加)	1,874	540
貸出金の純増()減	99,907	124,341
預金の純増減()	107,978	75,326
譲渡性預金の純増減()	11,395	6,480
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	59,461	161,367
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	898	8,472
コールローン等の純増()減	3,925	4,565
コールマネー等の純増減()	13,879	12,419
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,763	12,750
外国為替(資産)の純増()減	885	494
外国為替(負債)の純増減()	172	234
信託勘定借の純増減()	8	4
資金運用による収入	51,862	52,504
資金調達による支出	3,288	2,964
その他	94	1,875
小計	93,012	129,665
法人税等の支払額	7,743	7,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,268	121,982

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	393,520	429,665
有価証券の売却による収入	320,950	318,319
有価証券の償還による収入	112,442	133,327
有形固定資産の取得による支出	2,776	2,643
有形固定資産の売却による収入	108	857
無形固定資産の取得による支出	2,140	1,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,062	18,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入		30,674
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	5,400
配当金の支払額	3,378	3,356
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	2,653	10,044
自己株式の売却による収入	56	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,977	11,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109,362	152,835
現金及び現金同等物の期首残高	309,695	210,363
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 419,058	1 363,198

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

株式会社常陽リース、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット、常陽施設管理株式会社、常陽証券株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

(2) それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

なお、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))及びリース資産については定額法)を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした第12次中期経営計画「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」において、営業チャネルの革新、営業・事務プロセスの革新等に取り組むこととしております。具体的には、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方策によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ648百万円増加しております。

なお、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,913百万円(前連結会計年度末は19,748百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金1百万円(前連結会計年度末は1百万円)であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のうち1社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債への影響額合計が、1,156百万円増加(うち、年金制度は1,962百万円減少、一時金制度は3,119百万円増加)し、利益剰余金が748百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	423百万円	410百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,694百万円	1,452百万円
延滞債権額	100,471百万円	94,839百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	944百万円	1,203百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,823百万円	24,147百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	126,933百万円	121,643百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	22,859百万円	20,258百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	440,698百万円	586,650百万円
計	440,698 "	586,650 "
担保資産に対応する債務		
預金	26,047 "	19,348 "
債券貸借取引受入担保金	105,996 "	118,746 "
借入金	196,996 "	357,632 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	48,096百万円	48,006百万円

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
未経過リース期間に係る リース契約債権	259百万円	181百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	1,401百万円	1,374百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,552,123百万円	1,567,914百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	876,495百万円	883,624百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	90,608百万円	88,730百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	5,400百万円	百万円

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	17,704百万円	20,063百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	7,517百万円	2,249百万円
償却債権取立益	1,512百万円	1,512百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	2,346百万円	1,722百万円
貸倒引当金繰入額	2,788百万円	468百万円
株式等償却	5百万円	0百万円

3 減損損失は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地(その他の有形固定資産)	90百万円	土地(その他の有形固定資産) 379百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	799,231		10,000	789,231	(注1)
合計	799,231		10,000	789,231	
自己株式					
普通株式	48,455	5,048	10,168	43,335	(注2)
合計	48,455	5,048	10,168	43,335	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加48千株、自己株式の買付による増加5,000千株。

単元未満株式の買増請求による減少3千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストックオプションの権利行使による減少164千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					90	
合計						90	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,378	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	3,356	その他利益 剰余金	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,231		20,000	769,231	(注1)
合計	789,231		20,000	769,231	
自己株式					
普通株式	43,438	20,037	20,036	43,439	(注2)
合計	43,438	20,037	20,036	43,439	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加37千株、自己株式の買付による増加20,000千株。

単元未満株式の買取請求による減少2千株、自己株式の消却による減少20,000千株、ストックオプションの権利行使による減少34千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					124	
	合計					124	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,356	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	3,266	その他利益 剰余金	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金預け金勘定	426,860百万円	369,024百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	7,801百万円	5,825百万円
現金及び現金同等物	419,058百万円	363,198百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	5	3		1
無形固定資産				
合計	5	3		1

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	5	3		1
無形固定資産				
合計	5	3		1

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	0	0
1年超	1	1
合計	1	1
リース資産減損勘定の残高		

(注)未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	53	69
1年超	250	283
合計	303	352

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	4	1
1年超		
合計	4	1

(金融商品関係)
金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,661	224,661	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,757	35,986	228
其他有価証券	2,715,449	2,715,449	
(3) 貸出金	5,363,389		
貸倒引当金(*1)	41,349		
	5,322,040	5,392,304	70,263
資産計	8,297,909	8,368,401	70,491
(1) 預金	7,479,902	7,480,413	511
(2) 譲渡性預金	10,030	10,030	
(3) 債券貸借取引受入担保金	105,996	105,996	
(4) 借入金	218,248	217,619	629
負債計	7,814,178	7,814,059	118
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	494	494	
ヘッジ会計が適用されているもの	4,827	4,827	
デリバティブ取引計	4,332	4,332	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	369,024	369,024	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,266	38,508	241
其他有価証券	2,728,868	2,728,868	
(3) 貸出金	5,487,730		
貸倒引当金(*1)	40,123		
	5,447,607	5,523,550	75,943
資産計	8,583,767	8,659,951	76,184
(1) 預金	7,555,229	7,555,690	461
(2) 譲渡性預金	3,550	3,550	
(3) 債券貸借取引受入担保金	118,746	118,746	
(4) 借入金	374,216	373,276	939
負債計	8,051,743	8,051,264	478
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	480	480	
ヘッジ会計が適用されているもの	8,726	8,726	
デリバティブ取引計	8,245	8,245	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	5,502	3,186
投資事業組合出資金(*3)	3,594	4,227
合 計	9,097	7,414

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	25,947	26,178	230
	国債	4,903	4,904	1
	地方債	49	50	0
	社債	20,994	21,223	228
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	25,947	26,178	230
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	9,810	9,808	2
	国債	8,600	8,600	0
	地方債			
	社債	1,210	1,208	1
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	9,810	9,808	2
合計		35,757	35,986	228

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	37,274	37,527	252
	国債	13,403	13,405	2
	地方債	49	50	0
	社債	23,821	24,070	249
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	37,274	37,527	252
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	992	981	11
	国債	100	100	0
	地方債	150	149	0
	社債	742	731	11
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	992	981	11
合計		38,266	38,508	241

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	195,165	111,070	84,095
	債券	2,004,673	1,969,315	35,357
	国債	1,358,037	1,334,741	23,295
	地方債	277,457	273,611	3,845
	社債	369,178	360,962	8,215
	その他	267,459	251,519	15,940
	外国債券	163,895	160,913	2,982
	その他	103,563	90,606	12,957
	小計	2,467,298	2,331,905	135,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,968	15,752	1,783
	債券	73,386	73,449	62
	国債	10,002	10,002	0
	地方債	46,096	46,124	27
	社債	17,287	17,322	34
	その他	169,491	171,574	2,082
	外国債券	139,163	140,591	1,428
	その他	30,328	30,982	654
	小計	256,846	260,776	3,929
合計	2,724,144	2,592,681	131,463	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	225,812	119,801	106,010
	債券	1,972,456	1,935,059	37,397
	国債	1,306,871	1,282,781	24,089
	地方債	269,941	266,279	3,662
	社債	395,643	385,998	9,645
	その他	375,748	351,191	24,556
	外国債券	214,897	210,639	4,258
	その他	160,851	140,552	20,298
	小計	2,574,016	2,406,052	167,964
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,475	9,780	1,305
	債券	2,672	2,673	0
	国債			
	地方債	1,872	1,873	0
	社債	799	800	0
	その他	151,369	152,485	1,116
	外国債券	145,256	146,214	958
	その他	6,113	6,271	158
	小計	162,517	164,940	2,422
合計	2,736,534	2,570,992	165,542	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	131,987
その他有価証券	131,987
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	45,535
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,452
()少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	86,445

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額524百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	166,045
その他有価証券	166,045
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	57,457
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	108,588
()少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	108,569

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額503百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	153,920	33,626	384	384
	受取変動・支払固定	153,920	33,626	54	54
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	キャップ 売建	340	110	0	9
	買建	340	110	0	4
	スワップション 売建	48,783	4,650	92	22
	買建	48,783	4,650	92	92
	その他 売建 買建				
	合 計			330	450

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	161,184	40,282	472	472
	受取変動・支払固定	161,184	40,282	76	76
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	キャップ 売建	150	80	0	4
	買建	150	80	0	1
	スワップション 売建	74,101	5,550	114	36
	買建	74,101	5,550	114	114
	その他 売建 買建				
	合 計			396	548

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	258,937	169,438	163	163
	売建	2,062	351	6	6
	買建	1,110	10	7	7
	通貨オプション 売建	12,733	3,583	270	12
	買建	12,733	3,583	270	113
	その他 売建				
	買建				
合 計				164	265

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	227,684	144,317	117	117
	売建	4,181	168	102	102
	買建	3,493	161	67	67
	通貨オプション 売建	18,970	8,953	423	62
	買建	18,970	8,953	425	223
	その他 売建				
	買建				
合 計				84	244

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	434		0	0
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	437		0	0
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	23百万円	23百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 47,254株	普通株式 41,968株
付与日	平成25年7月18日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	518円	542円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 48,960株	普通株式 41,133株
付与日	平成26年7月18日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで	平成26年7月19日から 平成56年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	500円	525円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法を採用してはりましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業務」のセグメント利益は485百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,858	8,162	83,020	3,123	86,143	-	86,143
セグメント間の内部経常収益	940	267	1,207	2,550	3,758	3,758	-
計	75,798	8,429	84,228	5,674	89,902	3,758	86,143
セグメント利益	19,919	453	20,372	1,854	22,227	160	22,388
セグメント資産	8,413,160	49,402	8,462,563	44,080	8,506,643	65,964	8,440,678
セグメント負債	7,907,313	41,901	7,949,215	28,872	7,978,088	55,099	7,922,988
その他の項目							
減価償却費	2,785	40	2,826	117	2,944	213	2,730
資金運用収益	48,145	29	48,175	96	48,271	199	48,072
資金調達費用	2,415	147	2,563	73	2,636	192	2,444
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,862	7	4,870	47	4,917	-	4,917

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額 3,758百万円には、セグメント間取引消去 3,837百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 65,964百万円には、セグメント間取引消去 55,212百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 55,099百万円には、セグメント間取引消去 52,201百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額 213百万円には、連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費 213百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額 199百万円には、セグメント間の資金貸借利息 190百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額 192百万円には、セグメント間の資金貸借利息 190百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	66,479	8,880	75,360	2,847	78,207	-	78,207
セグメント間の内部経常収益	926	256	1,182	2,606	3,788	3,788	-
計	67,406	9,136	76,543	5,453	81,996	3,788	78,207
セグメント利益	20,954	389	21,343	1,701	23,045	362	23,407
セグメント資産	8,810,811	58,071	8,868,882	48,284	8,917,167	78,005	8,839,161
セグメント負債	8,284,765	49,851	8,334,616	31,188	8,365,805	67,631	8,298,173
その他の項目							
減価償却費	2,824	100	2,924	124	3,049	336	2,712
資金運用収益	48,731	32	48,763	87	48,850	194	48,656
資金調達費用	2,475	162	2,637	67	2,705	200	2,504
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,228	251	3,479	392	3,871	-	3,871

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額 3,788百万円には、セグメント間取引消去 3,867百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 78,005百万円には、セグメント間取引消去 65,054百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 67,631百万円には、セグメント間取引消去 62,276百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額 336百万円には、連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費 336百万円が含まれております。

- (5) 資金運用収益の調整額 194百万円には、セグメント間の資金貸借利息 185百万円が含まれております。
 (6) 資金調達費用の調整額 200百万円には、セグメント間の資金貸借利息 198百万円が含まれております。
 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,869	25,882	8,162	17,229	86,143

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,922	18,363	8,880	17,041	78,207

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	90	-	90	-	90

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	379	-	379	-	379

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	-	79	-	79
当中間期末残高	2,054	-	2,054	-	2,054

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当中間期償却額	79	-	79	-	79
当中間期末残高	1,896	-	1,896	-	1,896

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	689円21銭	741円9銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末の普通株式の数の種類別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 516,971	540,988
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 2,956	3,109
(うち新株予約権)	百万円 113	124
(うち少数株主持分)	百万円 2,843	2,985
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 514,014	537,879
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 745,792	725,792

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円 19.01	20.79
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円 14,225	15,157
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る中間純利益	百万円 14,225	15,157
普通株式の期中平均株式数	千株 747,952	728,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 19.01	20.78
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	
普通株式増加数	千株 290	283
うち新株予約権	千株 290	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル、新株予約権の数3,000個)。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

3,000,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

20億円(上限)

(4) 取得期間

平成26年11月10日から平成27年1月30日

(5) 取得の方法

市場買付

2. 自己株式の消却

当行は、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

3,000,000株

(3) 消却後の発行株式総数

766,231,875株

(4) 消却予定日

平成26年12月12日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	224,629	368,528
コールローン	7,181	2,217
買入金銭債権	14,660	15,058
特定取引資産	3,387	3,688
有価証券	1, 7, 11 2,752,517	1, 7, 11 2,766,522
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,399,342	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,526,229
外国為替	6 2,251	6 2,746
その他資産	27,212	45,457
その他の資産	7 27,212	7 45,457
有形固定資産	88,578	87,999
無形固定資産	10,833	10,434
前払年金費用	4,756	6,893
支払承諾見返	14,522	15,646
貸倒引当金	41,362	40,108
投資損失引当金	35	35
資産の部合計	8,508,476	8,811,278
負債の部		
預金	7 7,490,926	7 7,567,599
譲渡性預金	13,430	7,950
コールマネー	71,839	59,420
債券貸借取引受入担保金	7 105,996	7 118,746
特定取引負債	141	158
借入金	7, 9 211,396	7, 9 366,632
外国為替	353	588
社債	10 15,000	10 15,000
新株予約権付社債		32,835
信託勘定借	19	14
その他負債	39,433	45,078
未払法人税等	6,756	6,473
リース債務	3,335	2,977
その他の負債	29,341	35,626
役員賞与引当金	48	
退職給付引当金	4,325	7,441
睡眠預金払戻損失引当金	1,993	1,935
ポイント引当金	99	106
偶発損失引当金	1,505	1,435
繰延税金負債	18,893	30,629
再評価に係る繰延税金負債	10,908	10,559
支払承諾	14,522	15,646
負債の部合計	8,000,835	8,281,779

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	290,841	291,062
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	235,524	235,745
固定資産圧縮積立金	408	406
別途積立金	207,432	212,432
繰越利益剰余金	27,684	22,907
自己株式	21,699	21,730
株主資本合計	412,829	413,019
その他有価証券評価差額金	86,365	108,428
繰延ヘッジ損益	2,072	1,837
土地再評価差額金	10,404	9,764
評価・換算差額等合計	94,697	116,355
新株予約権	113	124
純資産の部合計	507,640	529,498
負債及び純資産の部合計	8,508,476	8,811,278

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	75,798	67,406
資金運用収益	48,145	48,731
(うち貸出金利息)	34,936	34,013
(うち有価証券利息配当金)	12,824	14,374
信託報酬	11	13
役務取引等収益	10,862	11,137
特定取引収益	197	264
その他業務収益	6,110	2,132
その他経常収益	1 10,470	1 5,127
経常費用	55,879	46,452
資金調達費用	2,415	2,475
(うち預金利息)	1,388	1,291
役務取引等費用	4,058	4,274
その他業務費用	5,078	184
営業経費	2 36,751	2 36,838
その他経常費用	3 7,574	3 2,678
経常利益	19,919	20,954
特別利益	3	107
特別損失	4 229	4 661
税引前中間純利益	19,694	20,400
法人税、住民税及び事業税	7,076	6,949
法人税等調整額	132	233
法人税等合計	7,209	6,716
中間純利益	12,485	13,684

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	364	202,432	22,282	280,396	24,066	400,017
当中間期変動額										
剰余金の配当							3,378	3,378		3,378
中間純利益							12,485	12,485		12,485
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1			
別途積立金の積立						5,000	5,000			
自己株式の取得									2,653	2,653
自己株式の処分							27	27	84	56
自己株式の消却							4,989	4,989	4,989	
土地再評価差額金の取崩							63	63		63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計					1	5,000	844	4,153	2,419	6,573
当中間期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	363	207,432	21,438	284,550	21,647	406,590

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86,988	2,651	10,529	94,866	120	495,004
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,378
中間純利益						12,485
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						2,653
自己株式の処分						56
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						63
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,263	413	63	2,613	30	2,582
当中間期変動額合計	2,263	413	63	2,613	30	9,155
当中間期末残高	89,251	2,238	10,466	97,479	90	504,159

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408	207,432	27,684	290,841	21,699	412,829
会計方針の変更 による累積的影響額							748	748		748
会計方針の変更を 反映した当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408	207,432	26,936	290,093	21,699	412,080
当中間期変動額										
剰余金の配当							3,356	3,356		3,356
中間純利益							13,684	13,684		13,684
固定資産圧縮積立金 の取崩					1		1			
別途積立金の積立						5,000	5,000			
自己株式の取得									10,044	10,044
自己株式の処分							4	4	18	14
自己株式の消却							9,995	9,995	9,995	
土地再評価差額金の 取崩							640	640		640
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計					1	5,000	4,028	969	30	938
当中間期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	406	212,432	22,907	291,062	21,730	413,019

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	86,365	2,072	10,404	94,697	113	507,640
会計方針の変更 による累積的影響額						748
会計方針の変更を 反映した当期首残高	86,365	2,072	10,404	94,697	113	506,892
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,356
中間純利益						13,684
固定資産圧縮積立金 の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						10,044
自己株式の処分						14
自己株式の消却						
土地再評価差額金の 取崩						640
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	22,063	234	640	21,657	10	21,668
当中間期変動額合計	22,063	234	640	21,657	10	22,606
当中間期末残高	108,428	1,837	9,764	116,355	124	529,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については中間決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース資産については定額法）を採用していましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした第12次中期経営計画「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」において、営業チャネルの革新、営業・事務プロセスの革新等に取り組むこととしております。具体的には、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ485百万円増加しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,288百万円（前事業年度末は18,137百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金への影響額合計が、1,156百万円増加（うち、年金制度は1,962百万円減少、一時金制度は3,119百万円増加）し、繰越利益剰余金が748百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	6,267百万円	6,267百万円
出資金	423百万円	410百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,667百万円	1,427百万円
延滞債権額	100,066百万円	94,519百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	944百万円	1,203百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,763百万円	24,096百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	126,443百万円	121,247百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	22,859百万円	20,258百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	440,698百万円	586,650百万円
計	440,698 "	586,650 "
担保資産に対応する債務		
預金	26,047 "	19,348 "
債券貸借取引受入担保金	105,996 "	118,746 "
借入金	196,996 "	357,632 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	48,096百万円	48,006百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	2,711百万円	2,710百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,538,309百万円	1,553,166百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	886,190百万円	889,756百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	5,400百万円	百万円

- 10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	17,704百万円	20,063百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	7,517百万円	2,249百万円
償却債権取立益	1,289百万円	1,270百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,889百万円	1,547百万円
無形固定資産	896百万円	1,277百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,847百万円	1,292百万円
貸倒引当金繰入額	2,963百万円	545百万円
株式等償却	5百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	6,267	6,267
関連会社株式		
合計	6,267	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

3,000,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

20億円(上限)

(4) 取得期間

平成26年11月10日から平成27年1月30日

(5) 取得の方法

市場買付

2. 自己株式の消却

当行は、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

3,000,000株

(3) 消却後の発行株式総数

766,231,875株

(4) 消却予定日

平成26年12月12日

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,266百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

信託財産残高表

科目	資産			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	162	4.62	103	3.50
有形固定資産	3,068	87.31	2,565	86.68
無形固定資産	142	4.06	142	4.81
その他債権	6	0.19	11	0.39
銀行勘定貸	19	0.55	14	0.50
現金預け金	114	3.27	121	4.12
合計	3,513	100.00	2,959	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35	1.00	32	1.11
包括信託	3,478	99.00	2,926	98.89
合計	3,513	100.00	2,959	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。